

平成26年度 障がい者雇用促進セミナー(第5回)

**発達障がいのある方の雇用  
～企業からのメッセージ～**



**トラスコ中山株式会社  
プラネット東北**

トラスコ中山株式会社  
TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

**会社概要**

代表者 中山 哲也  
 本社事務所 東京本社(東京都港区)  
 大阪本社(大阪市西区)  
 創業 昭和34年(1959年)5月15日  
 事業所 101か所(本社2か所、支店83か所、物流センター16か所)  
 資本金 50億2,237万円  
 証券取引所 東証一部・大証一部(証券コード:9830)  
 従業員数 1,962名(社員数1,269名、パート693名)  
 売上高 1,458億円(2014年3月期)  
 経常利益 100億78百万円  
 格付状況 A-(格付投資情報センター)  
 事業内容 プロツール(工場用副資材)の卸売業及び  
 自社ブランドTRUSCOの企画開発を行う。

2014年3月期  
TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

**トラスコ中山って何を  
やっている会社なの?**

<コーポレートメッセージ>

**「がんばれ!!日本のモノづくり」**

<事業内容>

- 「モノづくり現場」で必要とされる機械工具、物流機器、環境安全用品をはじめとしたプロツール(工場用副資材)の卸売業
- 自社ブランド「TRUSCO」の企画開発

プロツールの供給を通じて  
日本の製造業に貢献しています。

TRUSCO PRO TOOL  
TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

**特徴①圧倒的な取扱アイテム数**

**商品力**

- ・取扱メーカー2,000社以上
- ・在庫アイテム数20万点以上
- ・在庫金額 210億円

プライベート・ブランド「TRUSCO」を展開

- ・売上高 283億円
- ・3万5,400アイテム

TRUSCO PRO TOOL  
TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

**特徴②モノづくり大辞典「オレンジブック」**

**情報力**

●モノづくり大辞典  
**オレンジブック**

モノづくり現場に必ず1冊はある  
といわれる商品カタログ

- ・年間30万部発行
- ・総ページ数約9,600ページ
- ・22万9千アイテム掲載
- ・掲載品のうち90%が即納可能

プロツール総合サイト  
「オレンジブック.Com」には  
81万アイテムを掲載

TRUSCO PRO TOOL  
TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

**特徴③自社物件の物流センター**

**物流力**

**50か所の物流拠点  
(大規模物流センター16か所)**



TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

**特徴④独自の物流システム**

**物流力**

**TRULOGIS(トラロジス)**

- ・全ての商品をバーコード管理
- ・わかり易い操作  
(経験の有無に左右されない)
- ・安定した作業効率で誤配減少



TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

**施設概要 プラネット東北**



社員 14名 (30%)  
パート 32名 (70%)

障がい者・・・パート2名

在庫数**63,000**  
アイテム  
約**8.3億**円

- 開設: 2010年1月
- 敷地面積: 7,420㎡(2,248坪)
- 延床面積: 10,667㎡(3,232坪)
- 各階構成: 1F: 入出荷作業/大物在庫(2,000sku)  
2F: 小物在庫(48,000sku)  
3F: 中物在庫(10,000sku)  
4F: 大物在庫(3,000sku)

TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

**障がい者雇用の経緯**

**★法定雇用率**

「障がい者の雇用の促進等に関する法律」では、事業主に対して、その雇用する労働者に占める身体障がい者・知的障がい者の割合が一定率(法定雇用率)以上になるよう義務付けられています。(精神障がい者については雇用義務はありませんが、雇用した場合は身体障がい者・知的障がい者を雇用したものとみなされます)

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成25年4月1日以降
民間企業	1.8% ⇒	<b>2.0%</b>
国、地方公共団体	2.1% ⇒	<b>2.3%</b>
都道府県等の教育委員会	2.0% ⇒	<b>2.2%</b>

TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

**トラスコ中山の障がい者雇用の考え方**

**★当社が障がい者雇用活動を行う意義とは？**

企業に課せられた法定雇用率(※)を満たすためではなく、当社での就労を通じて障がい者の方が自立・自活することによって普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活出来るようになることが当社が果たすべき役割だと考えています。

**★当社における雇用活動の最終目標とは？**

障がい者と一緒に働くことが特別なことではないと社員全員が認識し、自然と接することができる環境をつくり障がい者にとって働きやすい職場環境の確立を目指します！

TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

**トラスコ中山の障がい者雇用の取り組み**

**★どんな活動を行っているのか？**

プラネット東北では

- ①就労体験(職場体験実習etc)  
宮城県立支援学校岩沼高等学校
- ②特別支援学校・障害者就労支援センター(各支援事業所)様からのご依頼にて職場見学会の実施

※上記同様の対応を16ヶ所の物流センターで実施

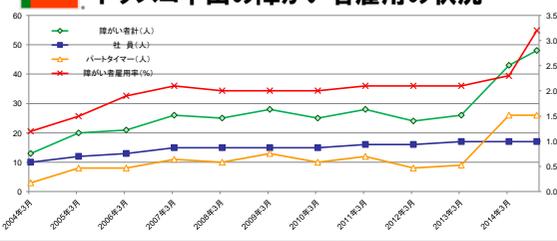
**★その結果**

一緒に働きたいと思う方との出会いが数多くあり雇用増に繋がりました。障がいの症状により働ける時間が様々であるため勤務時間を柔軟に対応できるパート採用が多くなっています。



TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

**トラスコ中山の障がい者雇用の状況**



	2004/3	2005/3	2006/3	2007/3	2008/3	2009/3	2010/3	2011/3	2012/3	2013/3	2014/3	2014/10
障がい者社員(人)	13	20	21	26	25	28	25	28	24	26	43	<b>48</b>
社員(人)	10	12	13	15	15	15	15	16	16	17	17	<b>18</b>
パートタイマー(人)	3	8	8	11	10	13	10	12	8	9	26	<b>30</b>
障がい者雇用率(%)	1.2%	1.5%	1.9%	2.1%	2.0%	2.0%	2.1%	2.1%	2.1%	2.3%	2.3%	<b>3.2%</b>

TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

### 採用までのスケジュールと現状

期間	実施内容	備考
H25.9.19~H25.9.25	①障害者就労支援センター様打合せ ②ハローワークへ障害者雇用求人者を申請	見学会⇒実習⇒雇用の提案をいただく
H25.11.20~H26.1.31	③見学会実施 ④就労体験実施	会社概要説明・職場内見学 日数:4日間/勤務時間:13:30~16:30
H26.2.4~H26.3.14	⑤就労体験の振り返り ⑥就労体験実施 ⑦就労体験の振り返り ⑧採用決定	2回目の就労体験を決定 日数:1日間/勤務時間:10:00~18:00 本人から働きたいとの意思表示あり ハローワークへ連絡

フルタイム勤務を目指して!

期間	勤務時間	出勤日
H26.3.19~H26.6.19	10:00~16:30	月・水・金
H26.6.20~H26.9.30	9:00~17:30	月・水・金
H26.10.1~	9:00~17:30	月・火・木・金

### 業務内容(ピッキング)

・注文のあった商品をロケーション(棚)から取り出す

TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

### 業務内容(仕分け)

・ピッキングした商品を配達ルート毎に分ける

TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

### 業務内容(格納)

・入荷検品された商品をロケーション(棚)に納める

TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

### 作業実績(成長の証し)

4月2日	I 君	Aさん	Oさん
ピッキング	65	194	160
仕訳	59	143	169
格納	21	26	38

12月8日	I 君	Aさん	Oさん
ピッキング	149	191	201
仕訳	110	192	246
格納	36	67	70

TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

### 雇用・業務を行うにあたり気をつけている点

- ①障がいを理解し、仕事を決めつけない
- ②就労支援センター様、支援事業所様とのコミュニケーションを大切に、適時ご指導をいただく
- ③定期的に休憩を入れる(1人で過ごせる場所を作る)
- ④スピードを求めない、複数の指示は出さない
- ⑤事前にフォローワーを指名しておく
- ⑥簡潔に口頭説明出来ない事象にはマニュアルを作成したり絵や図を用いて説明する

TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

**TRUSCO** 今後取り組むべきこと

①新たな雇用の創出



②評価(考課)基準の策定  
健全者とは別の評価基準を策定することが望ましいのではないかと考える(私見)

TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

**TRUSCO** 最後に

法定雇用率を満たすことは企業にとって重要事項の1つであると思いますが、人ひとりを受け入れるということについては健全者も障害者も同じです。障がいに対しての先入観や決めつけをなくし、構えず自然体で向き合うことで道はどんどん拓けると思います。また、障がい者の方の仕事への熱意、集中力は素晴らしいし、しっかりと企業の力になっていただけたと思います。

当社では「雇用して育てる」という方針のもと、今後も積極的に雇用を進め、障がいを持たれた方と一緒に働くことが特別なことではなく、ごく自然に接することが出来る職場環境を作って行きたいと思います。

雇用をお考えの企業様にお伝えしたいことは、障がい者雇用は決して難しいものではないということです。構えず自然体で受け入れられれば必ず素晴らしい出会いがあると思います。

TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

**TRUSCO**

ご清聴ありがとうございました。



トラスコ中山株式会社 ブラネット東北

〒983-0034 宮城県仙台市宮城野区扇町2-1-23  
TEL:022-232-3061 FAX:022-232-3160 NAKAYAMA CORPORATION

©2014 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION All Rights Reserved